

助成金でみなさんの活動をもっと深め、拡げてみませんか？

令和7年度

ただいま
募集中

山口きらめき財団が実施する

助成
事業

募集案内

活動の立ち上げや
自立を支援する



- ① きらめき活動助成金
自立支援「ゆめ」
プログラム

→ 1Pへ

地域や社会の公益的な
課題の解決を支援する



- ① きらめき活動助成金
課題解決支援「はな」
プログラム

→ 2Pへ

新

若者が中心となって
取り組む県民活動を
支援する



- ② 若者
チャレンジ
応援助成金

→ 2Pへ

新 繋がるネットワークづくりの推進に
向けて、団体が他団体や企業等と
取り組む協働の企画を支援する



- ③ 繋がるネットワークづくり
推進協働企画事業

→ 3Pへ

男女共同参画推進のための人材育成や
普及啓発の取組を支援する



- ④ 男女共同参画
ブラッシュアップ事業

→ 4Pへ

募集期限

令和7年 3月31日（月）
(2025年)

持 参：3/31（月）17：15まで
郵 送：当日消印有効
メール：当日着信有効

◆ お申込み・お問合せ先 ◆

公益財団法人 山口きらめき財団

〒753-0021 山口市桜島3丁目2-1
TEL 083-929-3600 FAX 083-924-9096
メール info@y-kirameki.or.jp
開所時間／平日8：30～17：15 ※年末年始・祝日除く



① きらめき活動助成金

県民活動の活発化に向けて、団体の自立や地域の課題解決の取組を支援します。

1 助成の対象となる団体の要件

次の要件を満たし、継続的に活動を行っている県民活動団体(*)

- ① 山口県内に事務所があること
- ② 宗教的、政治的、営利的活動を目的としないこと
- ③ 組織の運営に関する規則（会則）があること
- ④ 年間の活動計画があり、活動に係る収支が明らかなこと

*当助成事業の対象となる県民活動団体とは、組織的かつ継続的に県民活動を行うことを主たる目的とするNPO法人、任意のボランティア・市民活動団体等が該当し、自治会等の公共的団体は該当しません。

2 助成の対象となる事業の要件

- ① 山口県内で実施される公益的な事業
※特定の団体や個人の利益のみに行われる事業でないこと
- ② 団体の自主的・主体的な事業
※国、県、市町又はこれらの外郭団体等から補助金等を交付されていないこと
※国、県、市町又はこれらの外郭団体等の主催・共催でないこと
- ③ 令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までに実施される事業

3 支援プログラム

（1）自立支援 ゆめ プログラム



今回から助成金額を
「20万円以内」に増額！

助成目的	団体の立ち上げ・自立（団体の運営基盤の強化や継続的な事業の構築）		
対象となる団体	「1 助成の対象となる <u>団体</u> の要件」に該当し、3年以内（令和4年4月1日以降）に設立された団体		
対象となる事業	団体の設立や自立のために実施する事業 ※活動分野は問わない		
助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の2/3以内
助成期間	原則として1年	助成件数	10件程度

<対象となる事業の例>

- ・会計や広報等の組織運営や会員のスキルアップを目指した研修会や学習会
- ・運営のための会議や公演活動に係る稽古等
- ・活動に必要な備品の購入や道具の製作
- ・広報パンフレットやホームページの作成 …など



▲活動のスタートアップイベントを開催

(2) 課題解決支援 はな プログラム

助成目的	地域や社会の公益的な課題の解決		
対象となる団体	「① 助成の対象となる団体の要件」に該当し、過去5年間（令和2年度～令和6年度）で、当財団からの助成金の交付が2回以内の団体		
対象となる事業	地域や社会の公益的な課題の解決のために実施する事業 ※活動分野は問わない		
助成金額	50万円以内／年	助成率	助成対象経費の2/3以内
助成期間	原則として1年	助成件数	20件程度

<対象となる事業の例>

- ・地域資源の掘り起こしや情報発信
- ・子ども達への学習支援
- ・防災や減災対策
- ・環境学習や体験教室
- …など
- ・若者の定住やUJITURN
- ・DV防止や男女共同参画の研修会
- ・自然環境の保全



▲多世代誰もが集まる
居場所づくり



② 若者チャレンジ応援助成金

次代を担う若者（18歳～30歳）が中心となって取り組む県民活動を支援します。

1 助成の対象となる団体

若いみなさんの県民活動への
チャレンジを応援します！



「① 助成の対象となる団体の要件（1P）」を満たしている「県民活動団体」で、
若者（18歳～30歳）が過半数を占め、若者が中心となって活動を行っている団体

2 助成の対象となる事業

「② 助成の対象となる事業の要件（1P）」を満たしており、社会的課題の解決や社会貢献等につながる事業

3 支援プログラム

学生（大学、短大等の在学者）が過半数を占め、活動の中心となっている団体向けの「学生優先枠」を2枠設置しています

助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	原則として1年	助成件数	6件程度

<対象となる事業の例>

- ・大学生を中心とした団体が行う海岸清掃や地域のまちづくりイベント
- ・地域の若者を中心としたスポーツクラブが行う子ども達へのスポーツ講習会やスポーツ体験イベント
- ・若手音楽家団体の地域文化振興のためのコンサート …など



▲大学生を中心に地域の
交流菜園を設置

新

③ 繋がるネットワークづくり推進協働企画事業

繋がるネットワークづくり（※）の推進・拡大に向けて、団体が他団体や企業等と協働して取り組む企画を支援します。

※繋がるネットワークづくりとは…

当財団では、団体との連携強化や団体の活動支援を図るため、団体等が分野を超えて繋がり、交流や協働、情報交換等ができるよう「繋がるネットワークづくり」を推進しています。

1 助成の対象となる団体

「① 助成の対象となる団体の要件（1P）」を満たしている「県民活動団体」

2 助成の対象となる企画

「② 助成の対象となる事業の要件（1P）」を満たしており、団体が他団体や企業等と繋がり、協働して取組むことにより、活動の輪が広がる企画

3 支援プログラム

助成金額	20万円以内／年	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	原則として1年	助成件数	3件程度

<対象となる企画の例>

- ・地域の活性化や魅力アップを図るためのイベントの開催
- ・SDGsの推進に資する取組
- ・地域や社会の課題をテーマとした普及啓発の取組 …など



▲SDGsの視点で団体や企業等がつながるワールドカフェを開催



④男女共同参画ブラッシュアップ事業

男女共同参画社会の形成に向けて、活動を推進するための人材育成や普及啓発の取組を支援します。

1 助成の対象となる団体等

「**①助成の対象となる団体の要件** (1P)」を満たしている「県民活動団体」
但し、(2)については企業等も対象



2 助成の対象となる事業

「**②助成の対象となる事業の要件** (1P)」を満たしており、下記の2つのどちらかに該当する事業

(1) 人材育成等を図る事業

男女共同参画の推進に向けて、
リーダー等の人材育成や、団体の発展
強化を図る取組

〈例〉セミナーやワークショップ等の開催、
専門研修への派遣（県外含む）、
先進団体等との交流・勉強会等

(2) 普及啓発を図る事業

「ジェンダー平等」や「ダイバーシティ」、
「女性の活躍」、「LGBT等」などの
テーマを設定し普及啓発を図る取組

〈例〉講演やパネルディスカッションの開催、
調査研究、啓発キャンペーン等

3 支援プログラム

助成金額	50万円以内／年	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	1年限り	助成件数	5件程度 ※(1)・(2)合わせて

※男女共同参画の課題解決全般に係わる支援については「きらめき活動助成事業」を活用できます。

<これまでの事業実施例>

■イベント名	どう拓く新たな時代！～地域を動かし未来をつくる～
■実施団体	やまぐちネットワークエコー（山口市）
■テーマ	男女共同参画に起因する課題を共有し、各世代が活躍できる道筋を考える

■内 容

会議の進め方などのスキルを学ぶ講義や課題解決の方策を話し合うワークショップにより、男女共同参画推進のリーダーを育成するセミナーを開催



■イベント名	公開講演＆トークの集い
■実施団体	NPO法人やまぐち男女共同参画会議（山口市）
■テーマ	やまぐちの女性活躍新時代 世界の先進国フィンランドの挑戦から学ぶ

■内 容

政策や働き方など、女性活躍を支えるフィンランドの取組を学び、日本の女性活躍の現状や課題について考える講演会を開催



助成の対象となる経費

各助成事業の対象となる経費は下記のとおりです。

①謝 金	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への謝礼
②旅 費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への交通実費及び宿泊実費
③消耗品費	用紙・文具・封筒・インクカートリッジ等事務用品の購入費、材料代
④印刷費・広告宣伝費	資料・チラシ・ポスター等の印刷、看板・横断幕・パネル等の制作、広告掲載料等
⑤備品費	事業の執行に必要な機器や工具等の購入費 ※この経費は③繋がるネットワークづくり推進協働企画事業 ④男女共同参画プラッシュアップ事業では対象になりません
⑥通信運搬費	切手・はがきの購入、宅配料等の送料、美術品や楽器・道具等の運搬費
⑦会議費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への昼食代、お茶代等
⑧使用料・賃借料	会場使用料や冷暖房費、マイク等の備品を含む付帯設備使用料、器具や楽器、衣装等の借料、著作権使用料、作品借上料等
⑨委託費	外部に発注する経費（音響設備費、警備委託料等） ※この経費は①きらめき活動助成金 ②若者チャレンジ応援助成金では対象なりません
⑩設営費・舞台費	会場設営・撤去費、照明費、音響費、大道具・小道具費、衣装費、調律料、舞台監督料、演出料、監修料、脚本料、デザイン料、作曲料、作詞料等 ※この経費は③繋がるネットワークづくり推進協働企画事業 ④男女共同参画プラッシュアップ事業では対象なりません
⑪その他	各種保険料や振込手数料の他、上記以外の経費で当財団が必要と認める経費

助成事業のスケジュール

事業名	月	令 和 7 年								令和8年
		1月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9～3月		
きらめき活動助成金	募集開始（1月6日～）	●申請に関する質問に対応し、○県内各地で説明会を開催します ※持参の場合は31日の17時15分まで	申請書の提出期限… 令和7年3月31日（月）	★審査（4月下旬） 文書等で申請団体へ通知 各団体へ電話・メール等	★交付決定（5月上旬） 文書等で申請団体へ通知 手続きの説明や寄付者・団体同士の交流	事業実施	中間報告会（8月中）	後期審査（上旬） ★後期決定（中旬） 後期交付	報告書の提出 ※事業完了後30日以内	助成金の額を通知し助成金を交付（概算払いも可能）
若者チャレンジ応援助成金										
繋がるネットワークづくり推進協働企画事業				★審査（4月上旬） 文書等で申請団体へ通知	★交付決定（4月下旬） 文書等で申請団体へ通知	事業実施	★企画運営についての協議会を3回程度実施			
男女共同参画プラッシュアップ事業						事業実施				

申請について

受付までの手続き

STEP
01

申請用紙の入手

当財団のホームページからダウンロードしてください。



※ダウンロードできない場合にはご連絡ください。

STEP
02

事前相談

申請に関する質問に
対応し、申請書の
書き方等を
アドバイスします。

申請前の
ご相談をおすす
めしています。



ご相談はzoom
でもご対応
できます。

STEP
03

申請書の記入・提出

必要事項を明記し、
必要な資料を添えて
当財団まで直接持参
又は郵送、メールに
よりお申込みください。

受
付

提出期限は

令和7年3月31日（月）

直接持参：31日の17:15まで

郵 送：当日消印有効

メ ー ル：当日着信有効

メールによる お申込みについて

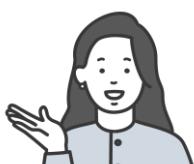
申請書及び添付書類は、[Microsoft Word](#)、[Excel](#)、[PDF形式](#)のいずれかとしてください。

受付後3日以内（土日祝を除く）に受付完了の返信メールを送ります。

返信がない場合には、電話かメールにより、[申請者の責任において山口きらめき財団まで申請書類の着信確認を行ってください。](#)

説明会の開催について

下記の日程で県内各地で助成事業に関する説明会を開催予定です。



※追加の情報は随時更新しています。

詳細はホームページでご確認ください。

- ① 1月18日（土） しものせき市民活動センター
- ② 1月22日（水） 宇部市民活動センター
- ③ 1月23日（木） 周南市ふるさと振興財団
- ④ 1月26日（日） いわくに市民活動支援センター
- ⑤ 2月1日（土） 防府市市民活動支援センター
- ⑥ 2月8日（土） 山陽小野田市民活動センター
- ⑦ 2月15日（土） いわくに市民活動支援センター
- ⑧ 2月16日（日） 萩市市民活動センター
- ⑨ 2月22日（土） やない市民活動センター

問合せ・申込先

公益財団法人
山口きらめき財団

YAMAGUCHI KIRAMEKI FOUNDATION

〒753-0021

山口市桜畠3丁目2-1 山口県宮野庁舎2F

☎ 083-929-3600 / FAX 083-924-9096

✉ info@y-kirameki.or.jp

開所時間 月曜～金曜

（年末年始、祝日除く8:30～17:15）

財団ホームページはこちらから→



「賛助会員」（きらめきフレンズ）募集！

山口きらめき財団では、「県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住み良い社会」の実現をめざして県民活動の支援や男女共同参画社会づくり、地域文化の振興などの事業を実施しています。

こうした当財団の事業の主旨に賛同し、応援してくださる「賛助会員」を募集しています。
皆さまのご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。



申込 随時お受けしています

有効期間は、入会日から翌年の入会月の末日までです

年会費 2,000円

- 特典**
- 当財団の広報紙等の刊行物を提供いたします
 - 当財団の助成金やイベント・行事等を案内いたします
 - お名前や名称等を、ご希望に応じて、当財団HP等へ掲載させていただきます
 - 会員証を発行いたします

申込方法 クレジットカード払い、銀行振込、現金のいずれかの方法でお申し込みいただけます

クレジットカード払い

右記のQRコードから決済手続きにお進みください。

決済ページ



銀行振込

財団HPより振込用紙をダウンロードして、最寄りの銀行からお振込みください。

※お振込の際に「山口銀行」をご利用いただくと、振込手数料はかかりません。

※郵送をご希望の方は、「加入申込書」に必要事項を記入して送信してください。

後日、当財団から振込用紙をお送りいたします。

現金

当財団でお受けいたしますので、恐れ入りますが事務局へお越しください。



加入申込書

当財団への賛助会費は、寄付金として税の優遇措置を受けられます。